

「大阪市立阿倍野防災センター展示整備工事監理業務委託」に係る質問及び回答について

番号	質問	回答
1	<p>配置する技術者として、「管理技術者等」とありますが、雇用証明として健康保険証を有する管理技術者の下に、健康保険証を有しない担当技術者を配置する事は可能でしょうか。</p> <p>或いは、健康保険証を有する管理技術者を現場に重点配置する必要がありますでしょうか。</p>	<p>管理技術者については、雇用関係の証明のため健康保険被保険者証を有することが必要ですが、担当技術者については、健康保険被保険者証を有しない者の配置は可能です。ただしその者が行う業務は、工事監理業務委託共通仕様書に定める管理技術者の行う業務以外の業務に限りません。</p>
2	<p>業務範囲について 工事監理の範囲は建築工事のみで電気設備、機械設備、ディスプレイ工事等は含まないと考えてよいか。</p>	<p>業務範囲については、添付図面の図面番号 22/206「工事区分表」中、本工事区分に 印で示した業務とします。</p>
3	<p>業務範囲について 国交省告示第 15 号 別途 1-2-2 その他の標準業務の内、該当する業務を指示されたい。</p>	<p>国土交通省告示第 15 号別添一 2「工事監理に関する標準業務及びその他の標準業務」二「その他の標準業務」のうち、項目(1)「請負代金内訳書の検討及び報告」以外の項目については業務内容に該当します。</p>
4	<p>業務職域について 建築士法上の工事監理者を受託することになるか？</p>	<p>工事監理業務委託仕様書の通りとなります。</p>
5	<p>業務職域について 意匠担当の 1 級建築士で構造等の業務内容は含まれていないか？(添付図面からは撤去、改修工事と受け取れ、構造体改築を読み取れない。)</p>	<p>本工事監理業務には、建築構造の改築は含まれておりません。</p>
6	<p>現場監理の勤務は現場代理人でも宜しいですか。</p>	<p>本工事監理業務には、現場代理人は必要ありません。なお、工事監理業務の役割については、工事監理業務委託共通仕様書の別紙「工事監理業務の役割表」の通りです。</p>